

第9回広島県CALS/EC連絡協議会 議事録

日時：平成19年9月14日（金） 14:00～15:10

場所：鯉城会館 5階サファイア（広島市中区大手町一丁目5-3）

1 電子入札等システムについて

（事務局）

(1) 電子入札等システムの共同利用の状況について

- ・ 入札契約制度の改正により平成19年10月から一般競争入札の対象が大幅に拡大し、一般競争入札による案件は原則として電子入札で実施します。
- ・ 入札参加資格の電子申請は昨年度18市町から、新たに本年度世羅町が参加し現在19市町で運用しています。電子入札は昨年度12市町から新たに三原市、尾道市、庄原市、府中町が参加し、現在16市町で運用しています。

(2) 電子入札の実施対象の拡大について

- ・ 測量建設コンサルタント業務は、指名競争入札は原則電子入札で実施し、設計金額500万円以上は原則紙入札併用を廃止します。
- ・ 建設工事では、一般競争入札は原則電子入札で実施し、紙入札参加は認めません。10月1日以降に公告するものから実施予定です。
- ・ 平成20年度は、コンサルタント業務はすべての指名競争入札で電子入札を実施し、建設工事では設計金額500万円以上は電子入札で入札し、紙入札を廃止します。
- ・ 平成21年度の建設工事は、随意契約を除きすべて電子入札を実施します。
- ・ 電子入札対応業者が昨年度より急速に対応率が増加しています。

(3) 電子閲覧の部分実施について

- ・ 平成19年7月から仕様書の一部を電子化してホームページに掲載する電子閲覧を開始しました。
- ・ 平成20年度以降は、業務委託は設計金額500万円以上、工事は設計金額5,000万円以上かつ図面データが電子データであるものについて実施したいと計画しています。

2 電子納品について

（事務局）

(1) 平成19年度の電子納品の実施について

- ・ 平成19年度土木と農林で約500件、建築設計業務委託は30件、営繕工事は30件予定しています。今年度から、電気通信、機械設備の電子納品の取り組みを開始しました。
- ・ 平成20年度の電子納品対象案件、業務委託は設計金額300万円以上、工事は設計金額5000万円以上を対象とします。
- ・ 平成21年度は、業務委託は原則全件実施、工事は設計金額2500万円以上と計画しています。

(2) 電子納品事前登録について

- ・ 新たに電子納品の取り組みを開始する、電気通信・機械設備についてもこの制度を適用します。
- ・ 一般競争入札で電子納品対象案件の取り扱いは、公告文へ電子納品対象案件である旨を記載し、その時点で電子納品の登録の有無は問わないという整理としています。そして入札時点で電子納品事前登録していないても電子納品ができれば入札可能という整理にしています。
- ・ 電子納品の事前登録はコンサルタント、建設業者ともに上位ランクから対応が進んでおり、電子納品対象案件の設計金額を段階的に引き下げていきます。

(3) 広島県電子納品実施要領（平成19年5月）の概要について

- ・ 広島県電子納品実施要領（平成19年5月）は平成19年4月24日付けで通知し制定了。今年度から電気通信、機械設備を新たに加え、制定了。

- ・ 業務委託編、工事編の 19 年 5 月の改訂では国の基準類に大幅な改訂がなかったことから 18 年度の実施結果等を踏まえ受発注者の理解促進を図るための記載の変更等を行っております。基本的な運用については、特に大幅な改定、特段な改訂は行われておりません。
- ・ 電子納品実施要領、建築設計業務委託編、営繕工事編の改訂、図面ファイル形式について改定を行いました。
- ・ その他、19 年 7 月末で判明している誤字等を修正し、8 月 20 日付でホームページ等で正誤表とあわせ掲載しています。電子納品を実施する場合には最新版の要領での実施をお願いします。

(4) 情報共有等システムの実証実験について

- ・ 平成 19 年度において、実際の工事案件を対象とするシステムの実証実験を行い、システムの機能、効果等を検証し、次年度以降の導入にあたっての基礎資料としたいと考えております。
- ・ 実証実験についてはヘルプデスクの設置を行い、万全の体制で実証実験をしたいと考えております。費用負担につきましては情報共有等システム、システム操作研修、ヘルプデスク、こういった費用につきましては広島県のほうで負担します。
- ・ システム操作研修を 9 月中旬に開催し、その後にシステムの利用を開始します。

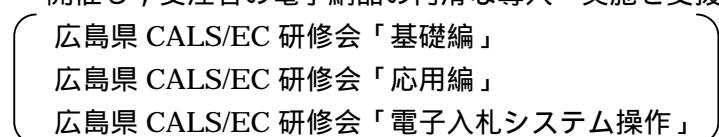
3 CALS / EC に関する研修等について

(事務局)

- ・ 県内業者への普及促進は、5 月の建設業関係説明会で電子入札について説明、また 8 月に電子入札説明会を開催しました。
- ・ 市町主催の電子入札説明会を庄原市、尾道市、府中町で開催します。
- ・ 広島県では、平成 19 年度電子納品の実施件数が増えることから、発注者として必要な知識、技術の修得を目的とした県職員の研修を行っています。また今年度は、この研修に市町の方も参加していただき、情報の提供を行っております。
- ・ 研修内容は、広島県電子納品実施要領の解説と電子納品関連ツール（電子納品チェックツール：ISMS、電子図面閲覧・修正ソフト：DynaCAD）の操作研修を行っており、工事検査監については、電子納品の検査を中心に研修を実施しています。

(建設技術センター)

- ・ （財）広島県建設技術センターでは、受注者向けの研修として「広島県 CALS/EC 研修会」を開催し、受注者の電子納品の円滑な導入・実施を支援しています。



広島県 CALS/EC 研修会「基礎編」
広島県 CALS/EC 研修会「応用編」
広島県 CALS/EC 研修会「電子入札システム操作」

(質疑)

質問 1 広島県 CALS/EC 研修会「基礎編」の福山地区での参加状況について教えてください。

回答 1 工事編 13 名、業務委託編 35 名参加していただいている。

質問 2 請負業者向けの研修で電子納品研修に関しまして受講の資格、広島県の入札参加資格者に限られているのでしょうか。

回答 2 （財）広島県建設技術センター主催の研修は業者の制限はございませんが、研修の教材は広島県の電子納品実施要領に基づいて行っています。

質問 3 広島県電子納品実施要領の正誤表で受注者が請負者に変更になっているのですが、何か特に理由があるのでしょうか。

回答 3 表現の統一化を図りました。コンサルタントが受注者、工事が請負者で統一しました。

（以上）